

この人に会いました

新潟県観光協会副会長・
新潟県旅館組合理事長・
湯沢温泉観光協会会長

小林 庄一さん

(ホテル双葉 社長)



・新潟県観光協会の観光に対する方向性は？

知事に観光立県宣言を要望しているところです。

県の観光と言えば佐渡と冬のスキーが二本柱であり、佐渡の再生とスキー産業の活性化を最重点課題として取り組んでいるところです。

若い人の遊びの多様化と少子高齢化が進む今、考えているのは「スキーの日」の祭日化。日本にスキーを伝えたレルヒ少佐を記念に1月12日を祭日という働きかけと同時期に休業日の平準化、事業別・業種別に休業を設け休業日の分散化を進められないかと思えます。

スキー特区などを設け規制緩和、スキーの対象から雪遊びとしての対象人口を広げることが最大のポイントですね。

・外客誘致活動が進められているようですか？

今、韓国ではスキーとゴルフがブームなんですね。韓国のスキー場は全て人工降雪機(氷)を使っているスキー場ですから雪といったイメージが薄く、湯沢のような自然な雪が喜ばれます。観光ビザが中国全土で自由に発給できれば、今以上の人達が海外旅行に出向くと思います。現に台湾では雪見ツアーが人気で、北海道の雪祭りの時期は台湾、香港の人達が多く訪れている。帯広⇄台湾間のチャーター便が年間150本位飛んでいるという実績もある。

外客誘致について、県は観光振興課のなかで前向きに取り組んでおります。

・県の観光予算の中で各市町村観光の支援策はどのようなものですか？

積極的にやる気のある観光地には、それなりの支援をしております。温泉通りに出来た「足湯」もその一例ですね。

・町の観光立町宣言についてどのように考えておりますか？

観光宣言は一種のムードづくりですので、宣言によって町民一人一人が観光について考え、お客さまの心を知り、もてなしの心などの再認識が生まれ、みんなの気持ちが一つになって行動を起こすことが湯沢町の観光にとって一番の宣言のプラス要因ではないかと思っております。今後は中高年層を対象にした「優しい雪遊び」の実践。最近スキーを持たない中高年層の女性が歩いている姿が多く見られます。スキー場

も、雪にふれ、さわって遊ぶだけで楽しい雰囲気になる雪遊びの出来る場所などを工夫していただければ、また違う展開も期待できると思います。

・雪明かりのイベントについてはいかがですか？

雪とローソクの明かりの雰囲気は最高に合いますね。今年は主水公園に雪道を設け明かりを作りましたが良かったですよ。コンテストの参加者も年々増え冬の風物となって中高年層や子供を対象にした「優しい雪遊び」に成長させていくことが課題ですね。

・インタビューを終えて

土曜日の夕方という忙しい時間にもかかわらず、快く応じていただいたことに大変感謝申し上げます。最後に好きな言葉は何かと尋ねたら「学び且つ行うものは必ず成功する」と返ってきました。日々胸に秘め努力しているとのこと。嬉しい一言でした。

今村・南雲(正)広報委員

編集後記

「絆(きずな)」

議会だよりが出来上がるまでの編集会議は四回。編集委員は広報特別委員会の議員6名。

最初の編集会議は議会最終日。討論が白熱して交わされた議題については、その討論に加わった議員から特別に寄稿してもらったのですが、どの議題を取り上げるかを決めます。今回は、町長以下三役の報酬引き下げ問題についてです。

二回目は原稿が全部集まった段階。最初の校正、書式の統一、書かれてあることが発言通りかどうかの確認などをした後、紙面割付けをして印刷屋に渡します。この間、載せる写真を撮りに動くのは、もっぱら榊崎委員長。

三回目はゲラ原稿の校正。委員全員で全ての原稿に目を通して厳しくチェックします。(でも時々校正ミスが残っていて、読者の皆さんから指摘されます)

四回目、ほぼ出来上がった紙面について、校正漏れ等の最終チェックで編集作業は終了。この間、終日の作業になるのは二日、半日作業が二回ほどです。

県内ほぼ全ての市町村で議会だよりは発行されていますが、湯沢のように議会事務局(役場職員)の手を借りずに議員の力だけで発行している所は数少なく、それが湯沢町議会広報特別委員会のひそかな誇りでもあります。

編集委員 佐藤 守正

編集

湯沢町議会
広報対策特別委員会